

「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律に基づく特定有害廃棄物等の範囲等を定める省令の一部を改正する省令（案）」に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

令和2年9月30日
環境省 環境再生・資源循環局
廃棄物規制課

令和2年7月22日（水）から令和2年8月20日（木）にかけて「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律に基づく特定有害廃棄物等の範囲等を定める省令の一部を改正する省令（案）」に対する意見募集を行い、その結果を以下のとおり取りまとめましたので、公表します。

今回の意見募集に当たり、御協力いただきました方々へ御礼申し上げますとともに、今後とも廃棄物の排出抑制及び適正処理の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施期間等

- 募 集 期 間：令和2年7月22日（水）～令和2年8月20日（木）
- 実 施 方 法：電子政府の総合窓口（e-Gov）への掲載
- 意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）フォーム、電子メール、郵送、FAX

2. 御意見の件数

4件

3. 御意見の内容及び御意見に対する回答

別紙のとおり

3. 本件に関する問い合わせ先

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課
電話：03-3581-3351 （内線 6959）